

会 議 次 第

日 時 令和4年6月17日（金） 午後3時00分～

場 所 船橋市役所本庁舎 7階 教育委員室

1. 開 会

2. 委嘱状交付 野田雅一委員、小川和良委員

3. 挨拶 三澤生涯学習部長

4. 議 事

（1）現状と課題について

（2）その他

5. そ の 他

6. 閉 会

第2回 史跡取掛西貝塚保存活用計画策定委員会

委 員 名 簿

(令和4年6月17日開催 出席予定)

		氏 名	専門分野または所属	出欠
1	委員長	あ べ よし ろう 阿 部 芳 郎	考古学	出席
2	副委員長	と いずみ たけ じ 樋 泉 岳 二	動物考古学	出席
3	委員	よね だ みのる 米 田 穰	考古科学	出席
4	委員	あき やま くに お 秋 山 邦 雄	史跡整備	出席
5	委員	あさ くら あけ お 朝 倉 暁 生	環境・教育	出席
6	委員	の だ まさ かず 野 田 雅 一	わかば町会	出席
7	委員	お がわ かず よし 小 川 和 良	米ヶ崎町会	出席
8	委員	いま い ひろし 今 井 弘	金杉台中学校	出席
9	委員	すず き とも こ 鈴 木 智 子	習志野台第二小学校	出席

10	委員	おし だ けい こ 押 田 佳 子	緑地計画・観光まちづくり	欠席
----	----	----------------------	--------------	----

オブザーバー

	氏 名	所 属
1	まつ うら まこと 松 浦 誠	千葉県教育庁 文化財課 指定文化財班 文化財主事
2	はや みず なる み 速 水 成 美	千葉県教育庁 文化財課 指定文化財班 文化財主事

【参考】第 1 回 史跡取掛西貝塚保存活用計画策定委員会での指摘・意見（議事録抜粋）

- 1 過去の広報ふなばしでの掲載記録と国史跡指定答申時の紙面
- 2 考古学的見地、活用的見地、整備の見地の各現状と課題
- 3 縄文時代早期または縄文時代全般の遺跡・文化財の紹介と活用の方向性
- 4 整備の条件となってくる区域や他部署の計画の確認
- 5 学校教員へのアンケートの実施
- 6 地権者・遺跡周辺住民へのアンケートの実施
- 7 アンケート結果の地域性の分析・検討
- 8 取掛西貝塚の解明されている点と未解明な点についてわかりやすく整理

1 過去の広報ふなばしでの掲載記録と国史跡指定答申時の紙面

広報でございますけれども、何年の何日号かまでは今お答えできませんが、一つは遺跡を発掘調査している時です。平成 29 年度から 3 年間、現地で発掘調査をしましたが、調査中の 8 月頃に遺跡の説明会をしております、その時に何回か、「広報ふなばし」で特集されております。また、令和 3 年 6 月に国史跡指定の答申が出たのですけれども、それに合わせて見開き 1 ページ特集された号が出ておまして、遺跡の重要性を 6 項目にまとめて紹介しています。こちらにつきましては、後ほど事務局から委員の皆様と共有できるようにお送りさせていただきたいと思います。

2 考古学的見地、活用的見地、整備の見地の各現状と課題

第二回目で、現状と課題について現地視察をされるとおっしゃったのですけれども、その現状と課題というのは、どういう項目で考えようとしているかについてですが。できれば、いわゆる考古学的な研究における現状と課題は何か、それから整備をしていく上ではどういう現状と課題があるのか、それから活用についてはどういう現状と課題があるのかということ、難しく考えないで、現時点でどうお考えなのかという、そういう三つの軸くらいのごことは現状と課題として捉えていただいた方が良いのではないかと思います。

3 縄文時代早期または縄文時代全般の遺跡・文化財の紹介と活用の方向性

今日は一回目ということで、取掛西貝塚のこれまでの成果の概要についてまとめていただきましたけれども、活用を考える場合に周辺の文化財、遺跡との関係というものをはじめに

きちんと関係付けておかないと、後付けでは少し難しいところがありますので、次回にはぜひ市内を中心とした取掛西貝塚の時代、或いは縄文時代全体の文化財にどういうものがあるのか、活用の方向性としてどういうものが考えられるのかというところを、少し詰めて議論できればと思います。

4 整備の条件となってくる区域や他部署の計画の確認

対象区域は確か市街化調整区域でして、将来を考えたときにこの周辺の開発などに関わるようなものがあるのかどうかを、市内部の他の部署とも調整していただいて、周辺計画についてもお示しいただけたら嬉しいと思います。特にこの周辺は県道や国が設定する道路などもありますので、恐らく市だけの調整ではままたまらないものも、かなりあると思います。ですから、整備も踏まえた時に、そういった必要な諸条件というものを出示していただけると助かります。

5 学校教員へのアンケートの実施

船橋市内の小中高校の先生方に、初めにアンケート調査してみたいかですか。一般市民の方へのアンケート調査は、当然それと内容を変えて、より多くの方々にアンケート調査してみるのが良いと思いますけれども。まずは学校教育に関わりを持たれている方々が、取掛西貝塚に対してどういう希望をお持ちであるのかというところを、私たちも聞いてみたいと思いますけれども。

6 地権者・遺跡周辺住民へのアンケートの実施

今後の活用に向けて、遺跡の周辺にお住まいの方が、現時点で遺跡に対してどのように思われているのか、或いはこの計画に対して、どういうご意見をお持ちの方がいるのかということについて、既に色々な調査を実施されているかもしれませんが、そういう意見分布というところも、我々が理解したうえで議論ができれば良いと感じた次第です。

アンケートの内容を変えて、地権者の方や遺跡周辺にお住まいの方々に、将来の活用の構想について、アンケートでお聞きしてみるというのも、一つの手法だと思います。

アンケート調査をする際にはぜひ、併せて遺跡に関する情報も提供して、遺跡の理解・周知を含めて実施していただければ、より効果的に広まるのではと思います。

7 アンケート結果の地域性の分析・検討

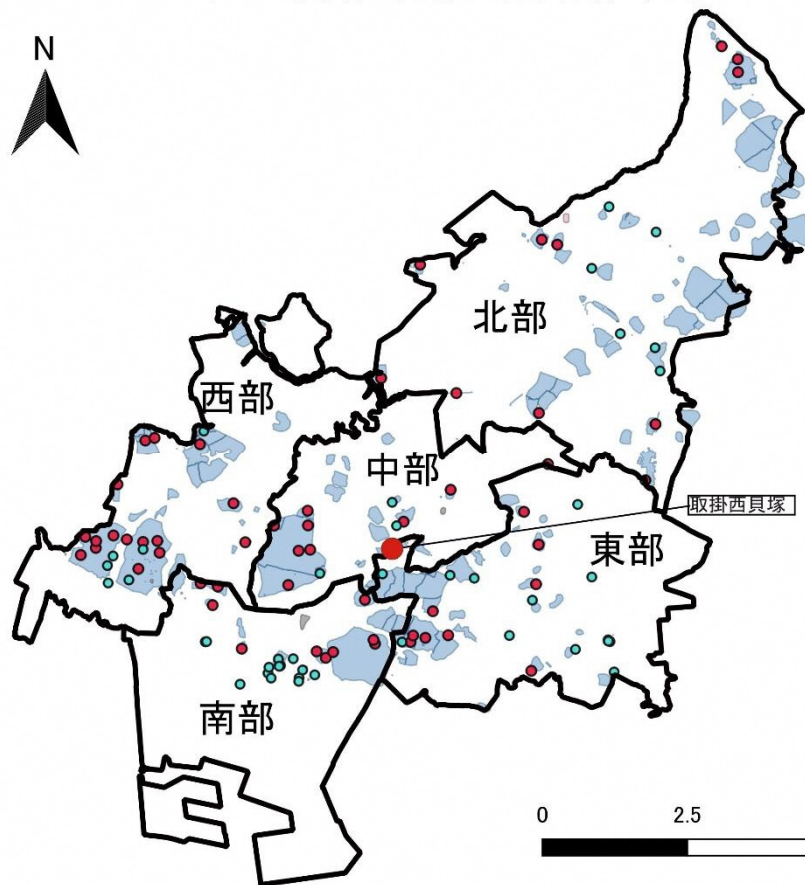
わかりました。やはりちょっと、地域差で密度の違いというものがあるのではないかという

気がしてしまして、どの地域の認知度が高くて、どの地域が低いのか。例えば同じような史跡や文化財を持つ地域の方が、比較的認知度が高いのか。なんとなく一般的には、市の中心部の人たちは低いのかなと思ったりするのですが、これはただの感想なのですけども。その辺りがわかると、この先の話も出てくるのかなという気がします。

8 取掛西貝塚の解明されている点と未解明な点についてわかりやすく整理

これまでに取掛西貝塚で何がわかったのか、まだわかっていないことなどを、もう少し委員の先生方で共有していただくと、意見を活発に交わせるのではと思います。次回の会議ではその点にも少し時間を取っていただいて、取掛西貝塚から何がわかって何がわからないのかということを、少し学問的な話もなるべく噛み砕く形にして説明する機会を少し設けていただけたらと思います。

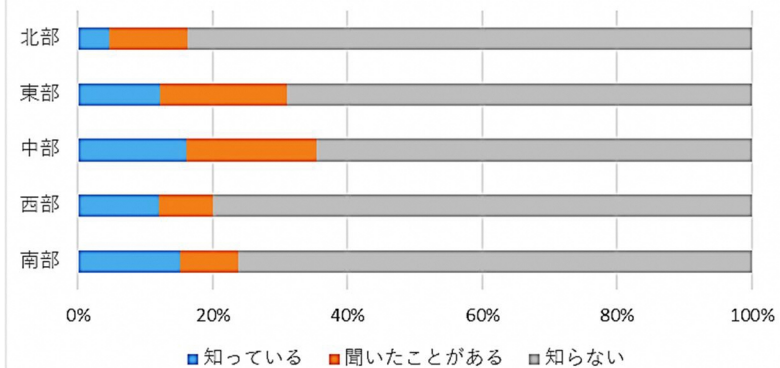
文化財説明板と遺跡説明板



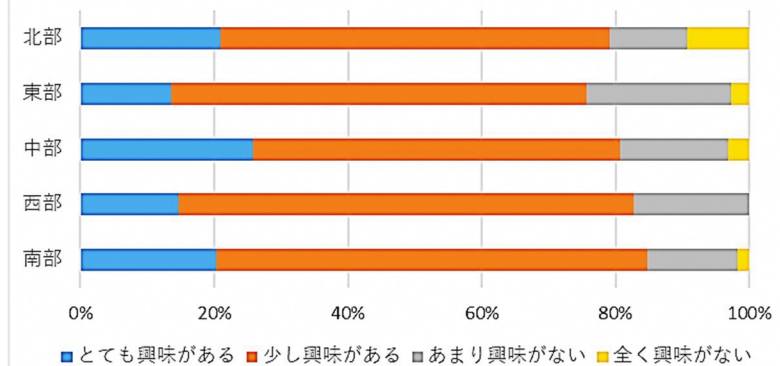
● 遺跡説明板
● 文化財説明板

0 2.5 5 km

取掛西貝塚を知っているか



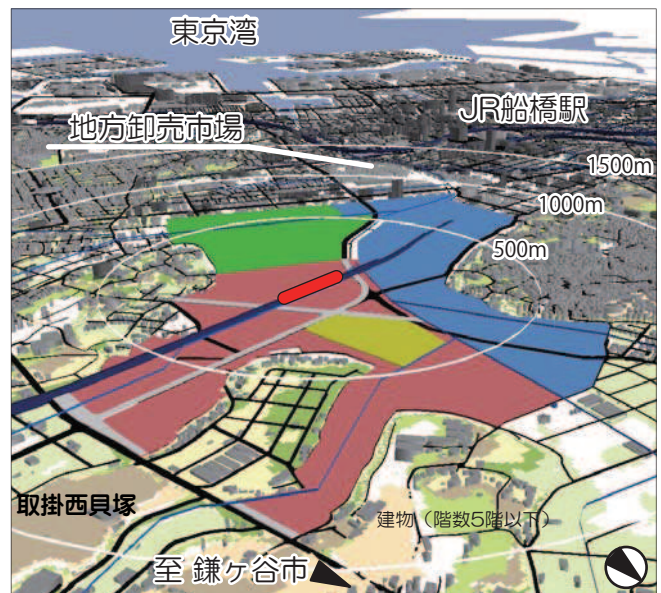
船橋の歴史に興味があるか



海老川上流地区

船橋市（2018）『ふなばしメディカルタウン構想』より一部、加筆

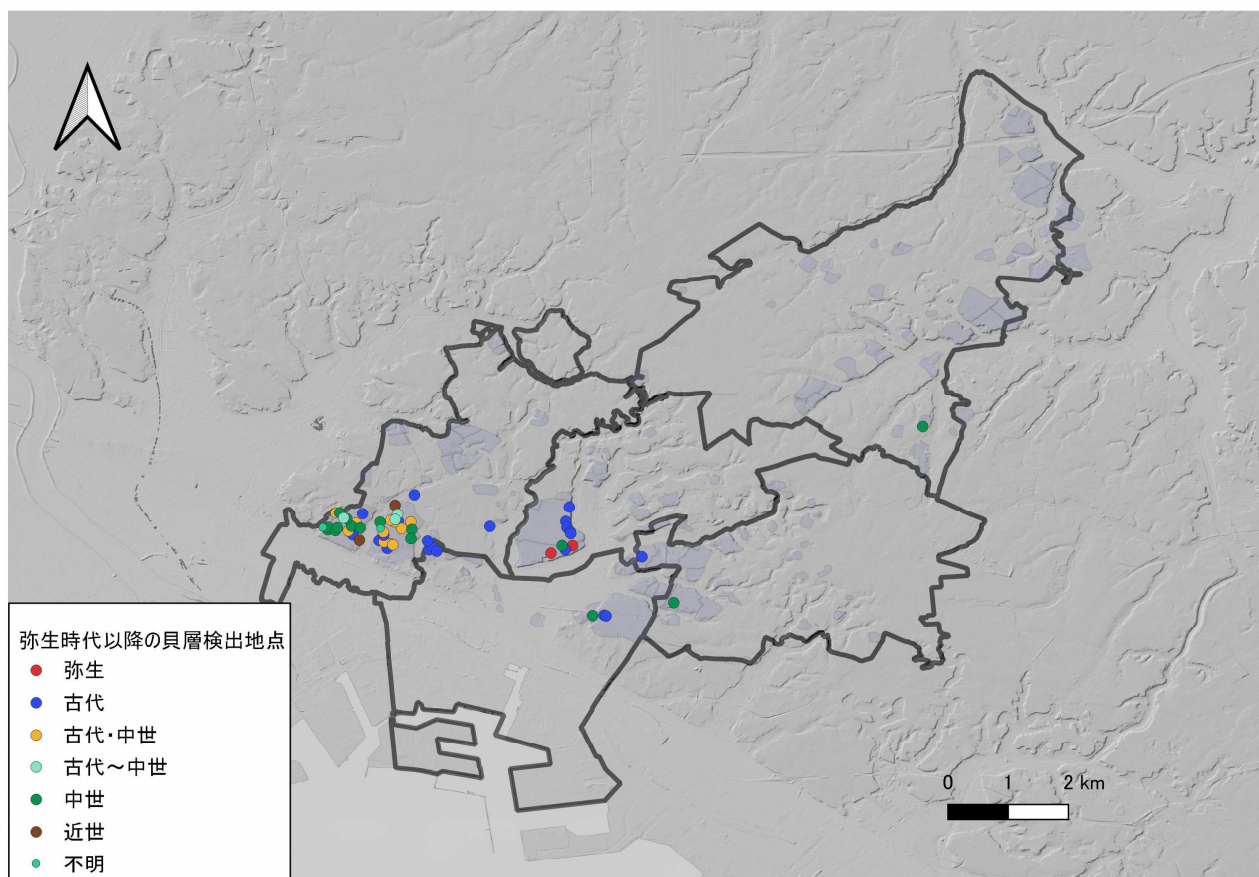
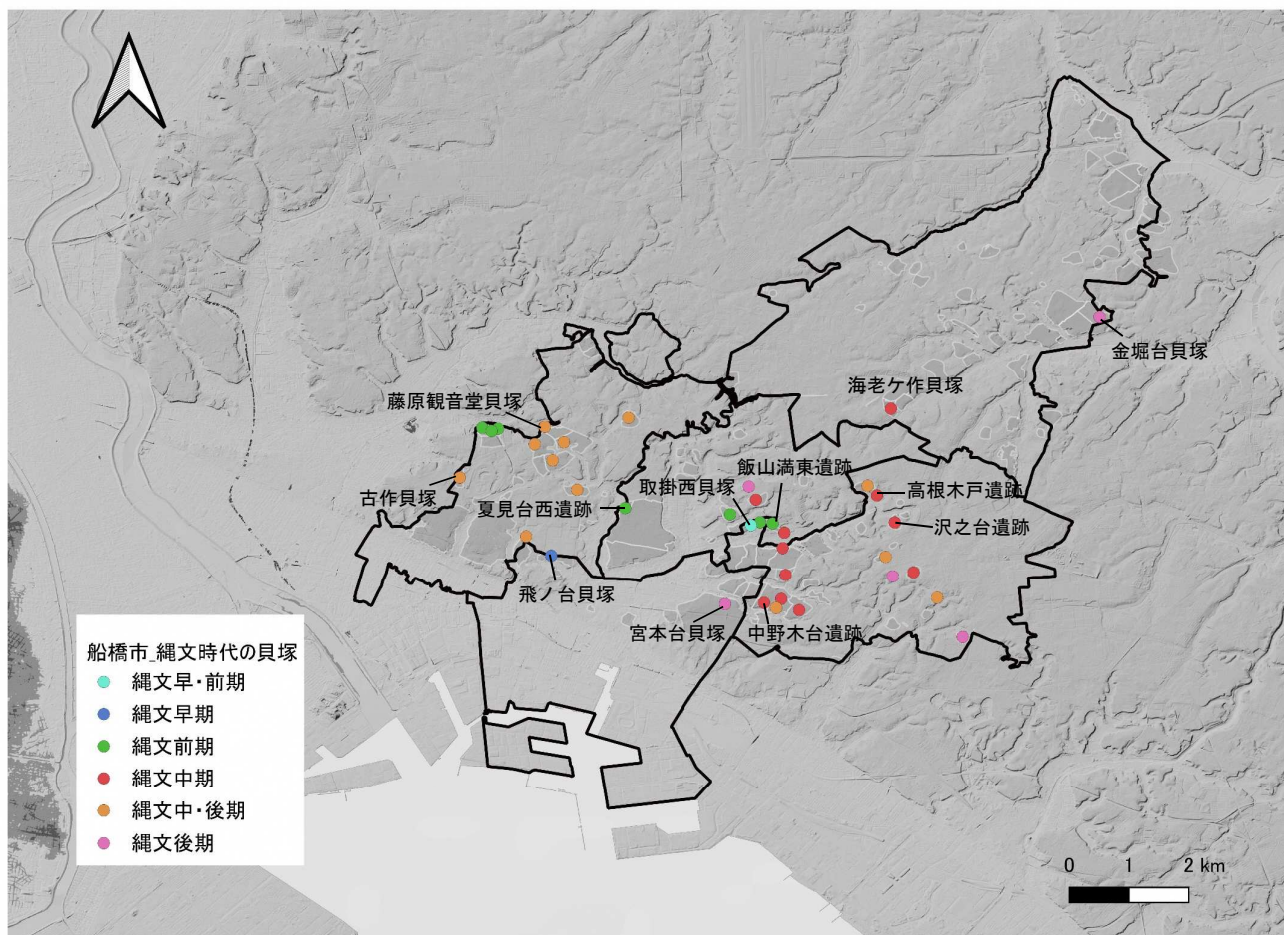
海老川上流地区は、本市の中央部に位置し、中心市街地にも近く、東葉高速線が東西に走るという多くの地理的利点があります。また、海老川が北から南へ流れ、海老川調節池に隣接するなど、自然環境の豊かな地区でもあります。この地区に、医療センター移転や新駅誘致を核とした土地区画整理事業と地区計画等による新たなまちづくりを検討しています。



地形データ：平成27年12月現在
 ■ 建物（階数6階以上）
 ■ 建物（階数5階以下）
 ※地形の色はイメージ

- 海老川上流地区土地区画整理事業予定区域
- まちづくり手法検討区域
- 新駅予定地

- 医療センター移転予定地
- 海老川調節池
- 土地区画整理事業区域内
都市計画道路（一部整備済み）



史跡取掛西貝塚 活用スケジュール(案)

令和4年6月8日作成

項目	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	備考
保存活用計画	策定 作業		→	施行											計画期間10年 * 中長期の見通しも述べる
計画改訂													改訂 作業	2次 施行	
継続研究															成果刊行やシンポジウムを意識 して実施
成果刊行				○		○		○		○		○		○	隔年刊行(紀要等)
シンポジウム				○							○				数年置きに開催
講演会	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○	
展示															博物館等での展示(未定)
現地イベント															未定
web発信															
学校連携		○													【方向性】学校と連携してマップ・ パンフレット等を教材パッケージ 化し、小中学校の授業で活用す る

史跡
指定

保存
活用
計画ス
タート

指定
10周
年

現状と課題

(1) 保存管理

- ・遺跡の約 47%が未指定→所有者の理解・協力により史跡指定地の拡大（史跡の追加指定）
- ・現状変更取扱いについて周知・徹底→保存活用計画で示す
- ・営農地：栽培品種の変更による深耕化、農業施設の更新など
- ・市民の居住空間・生活環境と史跡の調和・共存
- ・休耕地の増加傾向とその管理
- ・不法投棄等による景観・環境の悪化
- ・雑木の繁茂→電線にかかる 背の高いトラック荷台の接触
- ・遺跡及び周囲斜面地における崩落防止
- ・道路切通部分の土留め鋼板の老朽化・大雨時の崩落対策
- ・点在する公有地の環境維持（雑草管理）
- ・公有地化
- ・下水道整備への対応
- ・県道船橋我孫子線の拡幅取扱い協議→県道整備による擁壁設置＝遺跡の保全につながる
- ・石造物の扱い

(2) 整備

- ・便益施設（駐車場・トイレ・休憩施設等）の設置
- ・ガイダンス施設の設置
- ・史跡の本質的価値を示す設備や装置の設置をどうするか
- ・遺跡がでてくる面が浅いため、整備には盛土が必要→斜面の整備・部分整備の場合、中央の家付近の整備をどのようにするか
- ・肥溜めの処理
- ・斜面の保全
- ・史跡へのアクセスの円滑化（誘導サイン設置・駐車場など）

(3) 活用

- ・学校教育と連携した学習機会の充実
- ・市民（特に地域住民）が参加できる活用の検討
- ・整備がすぐにはできない→現地で史跡の価値を知る工夫
- ・調査研究・普及事業の継続的实施
- ・関係機関との連携 * 史跡を持つ他自治体や博物館との連携